

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

・企業間の連携（オープンイノベーション等）

当社のデジタルマーケティングおよびWeb制作のノウハウを活かし、取引先企業のDX推進を支援します。AI技術を活用したマーケティングソリューションの共同開発や、業種を超えた企業間連携によるオープンイノベーションに取り組めます。

・IT実装支援

取引先のウェブサイト構築・運用におけるCMS導入支援、デジタル広告運用の内製化支援、データ分析基盤の構築支援等を通じて、取引先のIT実装を積極的に支援します。また、サイバーセキュリティ対策に関する助言・情報提供も行います。

・専門人材マッチング

ウェブ戦略・デジタルマーケティング分野における専門人材の紹介・マッチングを通じて、取引先の人材確保を支援します。

・グリーン化の取組

ペーパーレス化の推進やリモートワークの活用等により、当社およびサプライチェーン全体での環境負荷低減に取り組めます。

・BCP/事業継続

クラウド環境を活用したウェブインフラの冗長化や、災害時のリモート対応体制の構築等により、取引先を含むサプライチェーン全体の事業継続力向上を支援します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

その他（任意記載）

デジタルプロデュース企業として、300社以上のクライアント企業との取引実績を有しており、サプライチェーン全体の共存共栄のため、以下の取組を推進します。

- ・取引先との価格交渉においては、原材料費・労務費・エネルギーコスト等の上昇分について、合理的な根拠に基づく適正な価格転嫁に応じます。
- ・直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信します。
- ・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。
- ・代金の支払いについては、現金払いを基本とし、約束手形の利用を廃止します。

2026年4月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

リブート株式会社

企業名

代表取締役 清水 将仁

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。